

## 平成28年度ユネスコスクール年次報告書

報告期間：平成28年4月～平成29年3月

### 1. 学校概要

学校名 愛知県豊橋市立豊城中学校  
 種別  保育園・幼稚園  小学校  小中一貫教育  
 中学校  中高一貫教育  高等学校  
 教員養成  技術/職業教育  
 特別支援学校  その他 ( )  
 所在地 〒440-0801 愛知県豊橋市今橋町2番地の1  
 E-mail [hojo-j@toyohashi.ed.jp](mailto:hojo-j@toyohashi.ed.jp)  
 Website \_\_\_\_\_  
 児童生徒数 男子 156 名 女子 159 名 合計 315 名  
 児童・生徒の年齢 12 歳～ 15 歳

### 2. 実施活動（複数選択可）

- 地球規模の問題に対する国連システムの理解
- 国際理解
- 世界遺産
- 平和・人権
- 環境
- 気候変動
- 生物多様性
- エネルギー
- 防災
- 食育
- 伝統文化
- そのほか ( )

### 3. 活動内容

#### (1) 収集ボランティア活動（全校生徒）

##### ①アルミ缶収集活動

全校生徒で集めたアルミ缶を換金し、豊橋善意銀行に届け、福祉に役立てていく活動である。第1回が7月、第2回が10月、それぞれ1週間の登校時に、「福祉委員会」が主に呼びかけを行って取り組んだ。生徒は自宅でためてある缶を持って来るが、中には、登校中、通学路に捨ててあったものを拾って美化活動を兼ねる生徒もいた。収集期間中、生徒は持って来た缶をレジ袋等にまとめて教室保管をしておき、最終日に、事前連絡しておいた回収業者に回収してもらった。2回とも約3千個の缶が回収でき、社会貢献できた。また、本年度は長年にわたって継続して取り組んできたこの取り組みが認められ、表彰を受けた。

##### ②エコキャップ回収活動

年間を通じて常時行う活動である。ペットボトルキャップ（エコキャップ）を回収し、ワクチンに変えてもらえることを学んだ生徒たちが始め、8年続いている活動である。学級には専用の回収箱が常設しており、自宅でたまったエコキャップをもって来れる日に持ってくる。さらに、学校に隣接している市役所庁舎内に常設してある回収箱にも一般市民から協力を仰ぎ、その箱の中のエコキャップの回収も各学級が輪番制で回収している。この回収日は、年度当初特別活動部から提案がなされた。全校生徒へはこの日の予定の提案を生徒会執行部が中心となって行った。この他に6月にPTAと生徒、教職員が協力して取り組む資源回収、7月・12月の保護者会の際に行われる持ち寄り資源回収（保護者が学校に持参）にもエコキャップの回収がなされた。今年度は約44,000個の回収があった。業者を通してワクチンに変えるために貢献でき、生徒も満足感を得た。さらに継続する本活動も市から9月に表彰を受けた。



#### (2) 木曜ボランティア（有志生徒）

本校では原則として木曜日が部活動なしの日となっており、教職員は会議や研修、生徒たちは一斉下校し、自分のために時間を費やせる。しかし、その日を使って年間10回の「木曜ボランティア」に精を出す生徒もいる。彼らは自己申告により参加をし、「木曜ボランティア」では「点字」「手話」「病院ボランティア」の各活動に分かれて取り組んだ。「点字」と「手話」講座については、学校に居残って地域のボランティアによる講師の指導のもと体験活動を行った。「手話」では、簡単な日常会話や「歌」を目標に毎回の講座を真剣



に取り組めた。「点字」では、市販の「絵本」に点字用テープに点字を印字し、10回の講座を通して障がい者用の絵本を作成することができた。「病院ボランティア」では、隣接している「病院」を訪問し、お年寄りの話し相手になる活動を行ってきた。はじめは、何を話せばよいのかわからず、戸惑いを隠せなかった生徒たちも、10回の訪問を終えるころには、あらかじめ交流内容を考えておくなど、目的意識をもって取り組める生徒が増えた。5月12日を皮切りに11月17日まで都合10回の活動を継続して行ったあと、参加生徒たちは1月23日の朝会で活動報告のプレゼンを行った。

### (3) 豊川クリーン作戦（全校生徒）

当初は、隣接する豊橋公園のボランティア清掃から始まった自主清掃活動であるが、行事の精選に伴い、学校の隣を走る国道沿いの歩道や、隣接する1級河川である豊川の遊歩道の清掃を行うことで、環境保全への意識を高めることをねらいとしている。今年度は、計画していた11月14日が雨天となってしまった。そこで、3年生のみの有志生生徒により、授業後の時間を使って豊川の遊歩道の清掃のみを行った。規模は縮小してしまったが、呼びかけの声に快く応える生徒の多さに環境保全の高さとボランティア精神の浸透ぶりを感じた。



### (4) 飽海人形浄瑠璃吉田文楽保存会との協働による伝統文化の継承（1年生及び部活動）

本校区には400年程前のから伝えられている伝統文化「飽海人形浄瑠璃吉田文楽」があり、それを守っていく保存会は市の無形民俗文化財に指定されている。本校では、その伝統文化を継承していくことを目指して10年程前にサークルから始まり、翌年には部活動として正式に活動が始まった人形浄瑠璃部がある。保存会の会員の人々はほとんどが高齢で、今や存続も危ぶまれ、後継者獲得に苦慮している。そこで、部員を中心に、少しでも自分たちにできることはないかを考え、様々な活動が展開された。まず、部員の発表の場として、校内では新入生歓迎会、文化祭、3年生を送る会の発表で、講演をおこなった。昨年までは稚拙な「おとぎ話」を演じていたが、10月からは、保存会の人々が演じる「傾城阿波の鳴門」を演じるべく、保存会の会員を週に一度、指導者に招聘し、練習を開始した。また、夏には市内小中学校の文化的部活動の発表の場である芸能フェスティバルにも2年目の出場をし、活動の成果を発表した。また、11月には一部の部員が、保存会の定期公演に参加でき、大舞台での発表のやりがいを感じることができた。



また、本校の1年生の総合的な学習では、後期に地域に目を向けた学習を行っている。その一環として部活動とは別に、1年生を対象に「人形浄瑠璃体験

学習会」を行っている。11月11日の午後の2時間を使って吉田文楽保存会の人々を招き、生徒たちはその歴史や人形とその道具類の説明と、生の公演を鑑賞した。また、人形の遣い方も、会員の人々の指導を仰ぎながら体験できた。動きのみならず、喜怒哀楽の表現は、生徒たちの思った以上に難しく、奥の深さを感じ、地域の文化の継承への意識を高めることができた。

4. 活動時間について（下記から選択して下さい。）

- 通常の授業時間を使用（総合的な学習の時間を含む）
- 時間外活動の時間を使用
  - ユネスコクラブの活動として実施
  - その他（